

令和4年度熊本市後期高齢者医療会計予算

令和4年度熊本市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,067,914千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		
款	項	金 額
10 後期高齢者医療保険料		9,289,873
	10 後期高齢者医療保険料	9,289,873
20 使用料及び手数料		1
	10 手 数 料	1
30 繰 入 金		2,629,953
	10 一般会計繰入金	2,629,953
50 諸 収 入		148,087
	10 延滞金加算金及び過料	100
	20 償還金及び還付加算金	21,000
	30 受託事業収入	126,987
歳 入 合 計		12,067,914

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 総務費		174,286
	10 総務管理費	160,658
	20 徴収費	13,628
20 後期高齢者医療広域連合納付金		11,716,933
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	11,716,933
30 保健事業費		150,695
	10 健康保持増進事業費	150,695
40 諸支出金		21,000
	10 償還金及び還付加算金	21,000
50 予備費		5,000
	10 予備費	5,000
合 計		12,067,914